

水あおもり 水道だより



オープニングセレモニー



水道事業紹介パネル・ジオラマ展示



給水タンク車展示



水鉄砲サバイバル“ウォーターサバゲー”



ゆるきゃらステージショー



わくわく! 金魚すくい・水鉄砲射撃など



絵画展示コーナー

今年も開催しました!

あおもりウォーターフェア

6月1日(土)青森県観光物産館アスパムにて開催し、多くの皆さんにご来場いただき大盛況でした。

今年のテーマは『わくわく体験、水まつり』。水にふれたり、水を使ったり。楽しんでもらいながら水の大切さなどをPRしました。

☆ トピックス ☆

- P1 青森市水道経営プラン(2019~2028)を策定しました
- P2 令和元年度青森市水道事業の主な事業
令和元年度青森市水道事業会計予算
- P3 消費税増税により水道料金等が改定になります
- P4 水道料金等のお支払い方法について
- P5 水道水の水質検査について
- P6 給水装置・貯水槽水道について
給水装置の工事について
- P7 堤川浄水場見学のご案内
水源保護区域での下記の行為には届出が必要です!
お問い合わせ先一覧



青森市水道キャラクター
「しずくちゃん」

◆「青森市水道経営プラン（2019～2028）」を策定しました◆

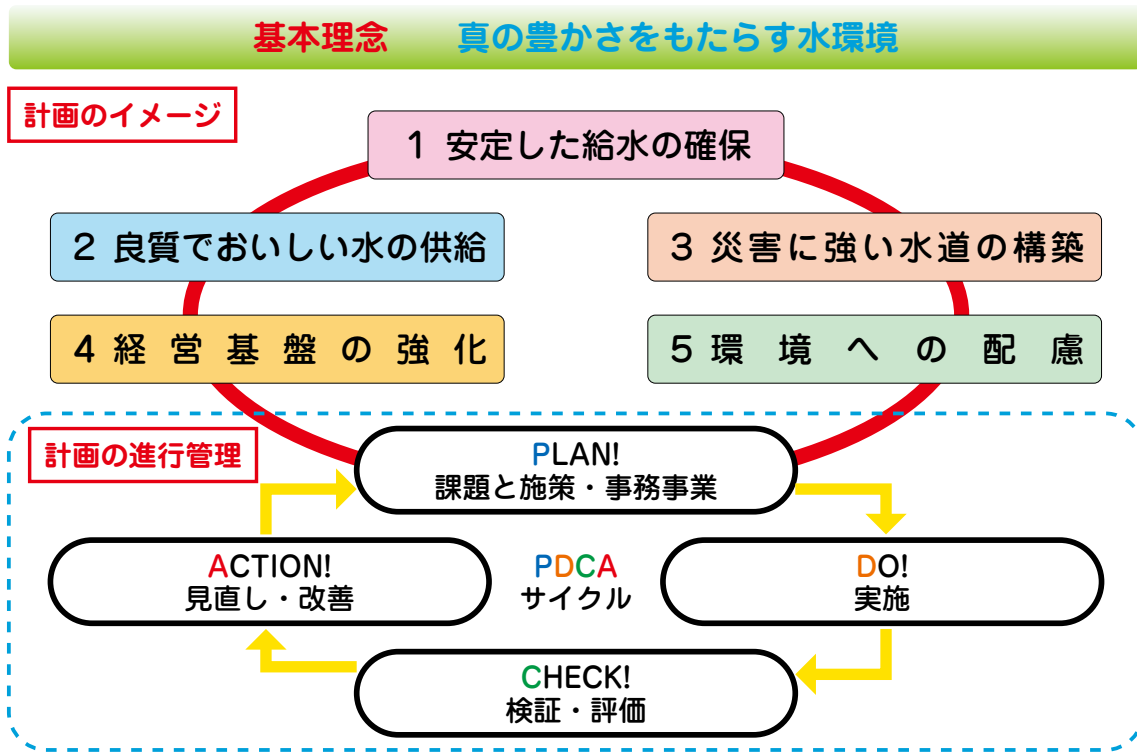
持続可能な水道システムを構築し、これからも安全でおいしい水を安定的にお届けするため、前計画に続く計画として、「青森市水道経営プラン（2019～2028）」を策定しました。

この経営プランは、今後10年間の事業運営の方針を示すもので、基本理念と5つの柱からなる目指すべき方向性を掲げ、水道の将来予測・中長期財政見通しを考慮した実施計画により、施策・事務事業を推進していきます。



課題と施策

本市水道事業の将来像として、「真の豊かさをもたらす水環境」を基本理念に掲げ、5つの柱を体系にその課題と施策・事務事業をまとめました。



将来予測と中長期財政見通し

本計画は、計画期間内に料金改定を行わない実施可能な事業規模としました。

しかし、人口減少等により予測以上に収入の減少が進行した場合、料金体系の見直しを含め事業に必要な財源確保の検討が必要となります。

☆将来予測

	2017年度		2028年度
◆給水人口	284,160人	⇒	248,660人
◆料金収入	約55.3億円	⇒	約48.5億円

☆中長期財政見通し

	2017年度		2028年度
◆事業収入	約90.2億円	⇒	約83.0億円
◆事業支出	約85.6億円	⇒	約82.2億円



計画の進行管理

施策及び事務事業の実施による効果を検証するため、業務指標・目標を設定しました。

また、計画を着実に推進するため、PDCAサイクル手法により毎年度検証・評価し、計画の見直しや修正を図りながら、目標達成に向けて努めていきます。

【業務指標（抜粋）】

指標名称	2017年度実績	2028年度目標値
浄水施設の耐震化率	33.6%	41.1%
全管路の耐震適合率	74.5%	77.4%
管路更新率(年度当り)	0.89%	1.00%
有収率	86.9%	90.0%
広域連携項目数	0項目	6項目

詳しくは、青森市水道事業ホームページでご覧いただけます。

整備課計画チーム ☎(017)777-4258

◆ 令和元年(2019年)度青森市水道事業の主な事業 ◆

1 ページで紹介した「青森市水道経営プラン(2019~2028)」に掲げる基本理念「真の豊かさをもたらす水環境」の実現を目指し、本年度は5つの柱について、以下の各種事業をすすめています。

1 安定した給水の確保

- ①漏水対策事業
各種漏水調査を実施し漏水の早期発見に努めます。
・配水管調査(漏水探知機による路面音聴調査)
・毎戸調査(音聴棒による給水管の漏水音調査)
・夜間流量測定調査(調査区域における漏水量調査)
- ②老朽塩化ビニル給水管改修事業
塩化ビニル給水管の一部をポリエチレン管に改修し、漏水の抜本的解決を図ります。
(本年度は千刈地区及び石江地区)
- ③横内浄水場北系沈殿池等更新事業
老朽化した浄水施設のうち、木の葉や砂などを沈殿させる沈殿池を更新します。
- ④天田内7号取水井更新事業
老朽化・腐食などにより使用を停止している天田内7号取水井を更新します。

2 良質でおいしい水の供給

- ①配水管整備事業
老朽管の布設替えを行い、水質劣化や漏水を防止します。
(整備延長 11,860m)
- ②横内浄水場水質試験棟更新事業
老朽化した横内浄水場水質試験室を、本年度から2か年で更新します。

3 災害に強い水道の構築

- ①基幹耐震管路整備事業
大規模地震のとき、基幹となる配水管の損傷を最小限にとどめ、市民生活に影響を及ぼす減断水などの発生を抑えるため、基幹管路の耐震化を図ります。
(整備延長 936m)
- ②堤川浄水場発電機及び受変電設備更新事業
老朽化した堤川浄水場の非常用発電機を更新し、災害時に備えます。
- ③災害対策用資機材備蓄事業
災害対策用資機材の効果的な備蓄を図ります。
(給水タンク 1基)

4 経営基盤の強化

- ①広報活動事業
施策や事業について積極的に情報提供します。
(「水道だより」発行、「ウォーターフェア」開催、PR用ペットボトル水「ブナの雫」製造)
- ②広域連携の推進
経営効率化の推進などを図るため、東青地区5市町村による水道事業の広域連携に取り組みます。

5 環境への配慮

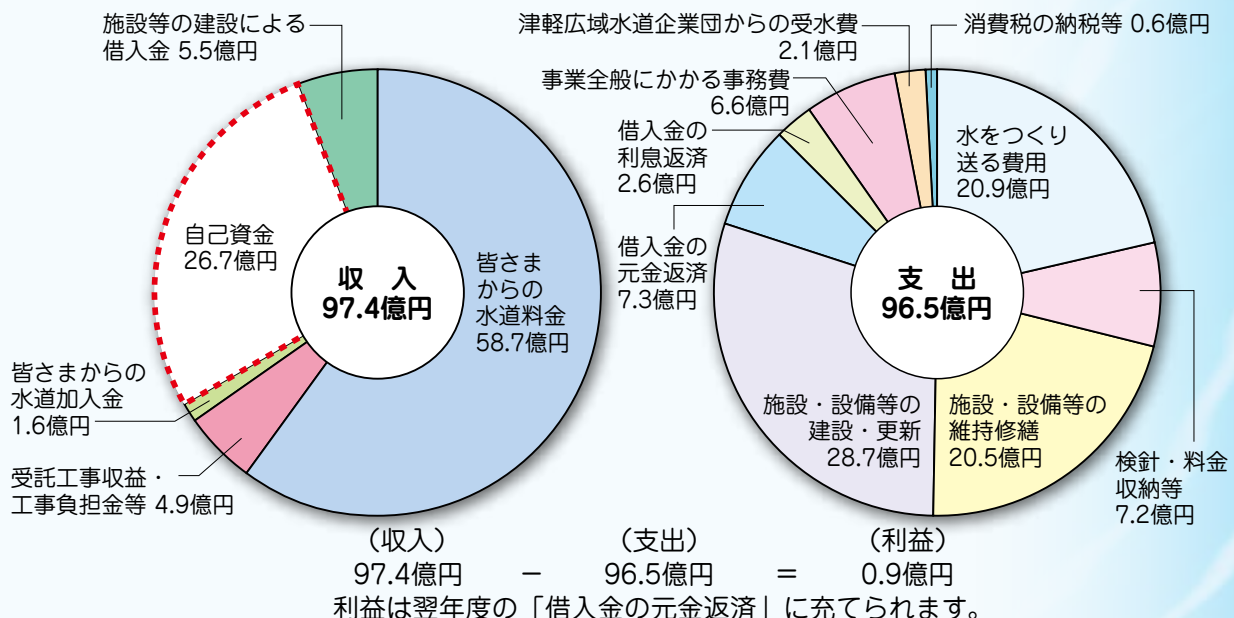
- 資源リサイクルの推進
浄水処理発生土などを有効利用します。

◆ 令和元年(2019年)度青森市水道事業会計予算 ◆

水道事業は、市民の皆さまからの水道料金により経営しています。近年、水道水の使用量が年々減っているため、水道料金収入も減少していますが、老朽化した施設の更新や災害対策などのため、今後も多額の費用が見込まれています。このような中、令和元年度の予算規模は前年度に比べ、2.2%増(金額では2億593万円増)の96億4,774万円となりました。

今後も一層効率的な経営を行っていくため、緊急性や重要性の高い事業に優先して取り組んでいきます。

令和元年(2019年)度予算内訳



令和元年10月1日からの消費税増税（税率8%⇒10%）



新しい料金はどういう内容？

新しい料金は、水道料金、水道加入金、下水道使用料等の消費税分について、新税率10%を反映し算定した金額になります。



新しい料金（使用料）はいつから適用になるの？

種類	適用時期
水道料金 下水道使用料 農業集落排水施設使用料	<p>◇新料金（税率10%） 10月の検針日以降に使用された分から新料金（税率10%）となります。</p>
水道加入金 (給水装置工事の新規・増径の申込み時)	<p>◇新料金（税率10%） 10月1日以降の申込み分から新料金（税率10%）となります。</p>



水道料金はどうかわるの？

◇主な水道料金（基本料金、従量料金、1か月につき／消費税込）

上段：新料金 下段（ ）：現行料金

料金区分 種別、口径	基本料金	従量料金：1 m ³ につき				(例) 口径20mmで、1か月20m ³ (※)使用した場合、新料金は3,289円(現行3,229円)で60円増となります。 【計算方法】 ・基本料金 1,199円…① ・従量料金 66円×10m ³ = 660円…② 143円×10m ³ =1,430円…③ ①+②+③=3,289円 (円未満切り捨て)
		1m ³ ~10m ³	11m ³ ~20m ³	21m ³ ~30m ³	31m ³ 以上	
一般用	13mm	638.00円 (626.40円)				
	20mm	1,199.00円 (1,177.20円)	66.00円 (64.80円)	143.00円 (140.40円)	187.00円 (183.60円)	258.50円 (253.80円)
	25mm	1,639.00円 (1,609.20円)				

(※)青森市の1件あたりの1か月平均使用水量約20m³



水道加入金はどうかわるの？

口径	水道加入金（消費税込）		差額（新加入金－現行加入金）
	現行加入金	新加入金	
13mm	48,600円	49,500円	900円
20mm	129,600円	132,000円	2,400円
25mm	226,800円	231,000円	4,200円

※ここに記載のない口径の新料金等は、「青森市水道事業ホームページ」に掲載しています。
また、後日、検針員が各ご家庭、会社等に水道料金・下水道使用料等の詳しい料金表・計算方法等をお配りします。

により水道料金・下水道使用料等がかわります。



下水道使用料等はどうかわるの？

◇主な下水道使用料・農業集落排水施設使用料(1か月につき/消費税込) 上段：新使用料 下段()：現行使用料

使用区分		基本使用料 (10m ³ まで)	従量使用料	
種別、用途	水量		1m ³ につき	
水道水使用	一般用	1,337.60円 (1,313.28円)	11m ³ ~20m ³	177.10円 (173.88円)
			21m ³ ~30m ³	242.00円 (237.60円)
			31m ³ ~100m ³	310.20円 (304.56円)
水道水以外 使用	一般用	1,337.60円 (1,313.28円)	11m ³ ~20m ³	96.80円 (95.04円)
			21m ³ ~30m ³	134.20円 (131.76円)
			31m ³ ~100m ³	170.50円 (167.40円)

(例)
水道水使用・一般用で1か月20m³使用した場合、新使用料は3,108円(現行3,052円)で56円増となります。

【計算方法】
 ・基本使用料 1,337.60円…①
 ・従量使用料
 177.10円×10m³=1,771.00円…②
 ① + ② =3,108.60円
 (円未満切り捨て)
 →3,108円

◆水道料金等のお支払い方法について◆

◎納入通知書によるお支払い

毎月末頃にお届けする「水道料金・下水道使用料等納入通知書」をご持参のうえ、納入期限までに指定の納入場所(※1)でお支払いください。

【納入期限】 検針した月の翌月15日(休日等の場合は翌営業日)

(※1) 指定の納入場所

青森市内に本・支店のある金融機関(ゆうちょ銀行除く)、コンビニエンスストア、水道部窓口(営業課・浪岡事務所上下水道課)です。(詳しくは、納入通知書の裏面をご覧ください。)

◎口座振替によるお支払い

以下をご持参のうえ、金融機関、水道部営業課又は浪岡事務所上下水道課の窓口でお申し込みください。

領収書又は使用水量のお知らせ

預貯金通帳

お届け印



又は



☆ご利用可能な金融機関

青森銀行・みちのく銀行・青い森信用金庫・青森県信用組合・東北労働金庫・みずほ銀行・秋田銀行・岩手銀行・北日本銀行・商工組合中央金庫・青森農業協同組合・青森県信用漁業協同組合連合会・ゆうちょ銀行

◇水道料金に関すること

水道部営業課 017 (734) 4281
 水道部総務課 017 (734) 4201
 水道部上下水道課 0172 (62) 1143

◇水道加入金に関すること

水道部施設課 017 (774) 1234

◇下水道使用料・農業集落排水施設使用料に関すること

環境部下水道総務課 017 (752) 0029
 浪岡事務所上下水道課 0172 (62) 1159

◇青森市水道事業ホームページ

「青森市水道事業」で検索してください。

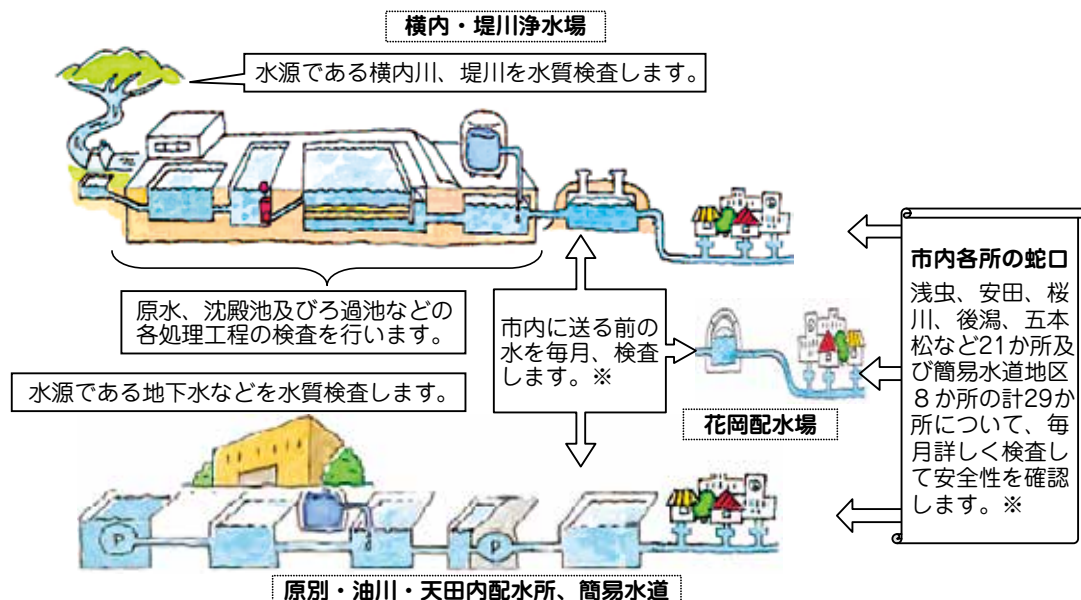
◆ 水道水の水質検査について ◆

…………… 平成31年度（令和元年度）水質検査計画の概要について ……………

水道部では、お客さまが水道水を安全に安心してご利用いただけるよう、水質検査項目及び検査頻度とその方法や検査の信頼性に関する取組などについて、毎年水質検査計画を策定し公表しています。

この計画に基づき、水道水が水質基準に適合し安全であることを確認するとともに効果的・効率的な水質管理を行い、高い品質を維持しています。

水質検査計画における検査地点の概要



※ 市内に送る前の水や各地区の蛇口の水は、毎月行う詳しい水質検査の他に、色・濁り・消毒用塩素の残留状況を毎日調べています。(市内各地区の蛇口の毎日検査箇所は35か所)

シリーズ「水質基準って何？」

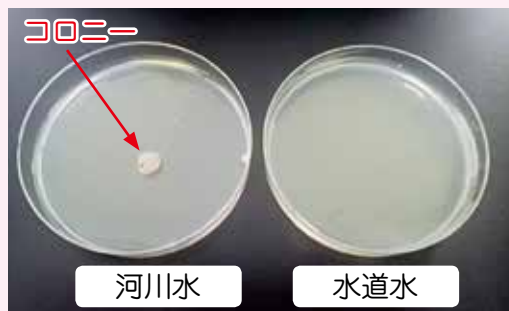
前回から各検査項目の検査方法や測定値についてご紹介しています。

前は残留塩素の測定方法についてご紹介しましたが、今回は「一般細菌」についてご紹介します。



一般細菌の検査方法

前回ご紹介した残留塩素の消毒効果が、蛇口まで適切に保たれ、水道水が、他の病原菌に汚染されていないことを確認するために検査するのが「一般細菌」です。この検査方法は、次のとおりです。



培地(※)に検査する水を加え、36℃の環境で24時間培養します。

(※) 培地とは、細菌が繁殖するのに必要な栄養分、環境を与えるための物質です。

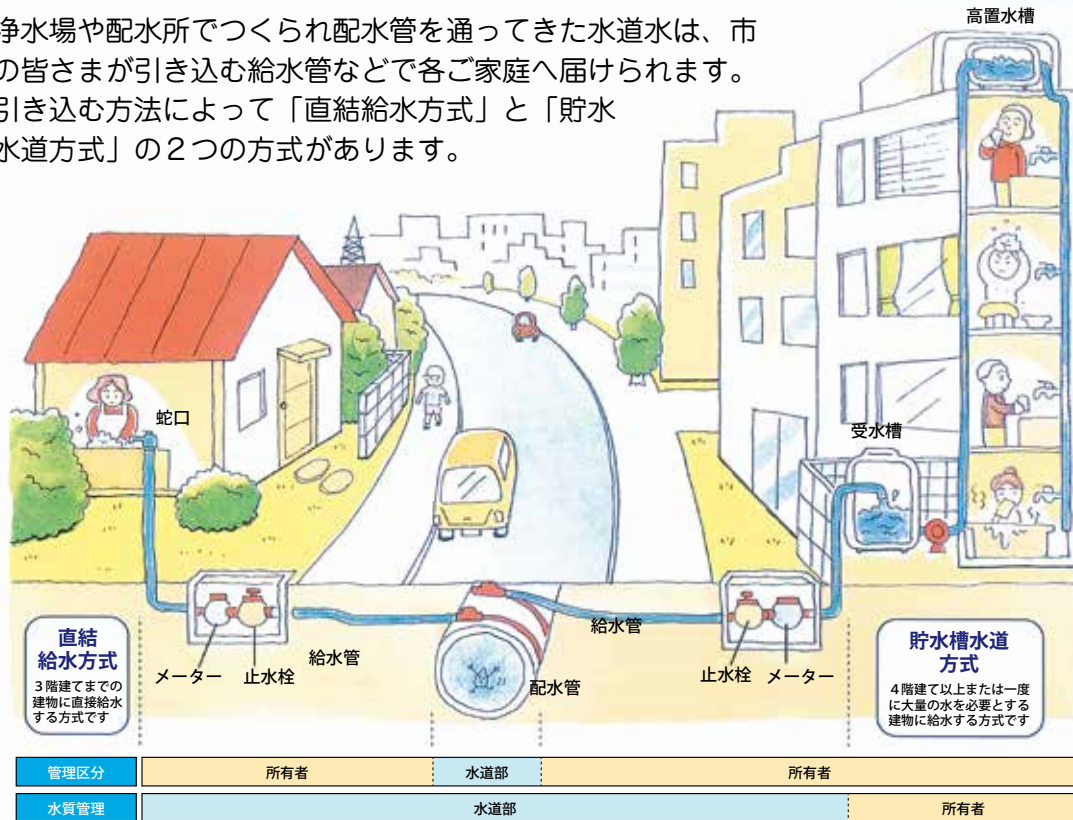
その後、繁殖した細菌の集落(コロニー)の数を数えます。

一般細菌を含まない水道水では、写真右側のようにコロニーがまったくできていないことが確認できます。

横内浄水課水質管理チーム ☎(017)738-6507

◆ 給水装置・貯水槽水道について ◆

浄水場や配水所でつくられ配水管を通ってきた水道水は、市民の皆さまが引き込む給水管などで各ご家庭へ届けられます。引き込む方法によって「直結給水方式」と「貯水槽水道方式」の2つの方式があります。



給水装置はあなたの財産です

道路の下の配水管から各家庭に引き込む給水管や蛇口などの給水装置は、お客さま（所有者）の財産（水道メーターは除く）ですので、給水装置の適正な管理は、お客さまが行う必要があります。

なお、給水管からの漏水が、道路内や一般住宅地内（配水管から水道メーターまで）で発生し、漏水の原因が給水管の老朽などやむをえないものであれば、水道部が漏水解消を目的に修繕する場合がありますので、施設課管路維持チーム（☎(017)777-4255）にご相談ください。

マンションやビルの水質管理

マンションやビルのように、受水槽や高置水槽を経て各ご家庭に水道水が給水される設備を総称して貯水槽水道といいます。

この管理は、法律や条例などにより、設置者（所有者）が行うよう定められています。

なお、水道部では、貯水槽水道の管理状況を把握するため、毎年12月から2月にかけて、設置者の皆さまへの調査を実施しておりますので、ご協力をお願いします。

◆ 給水装置の工事について ◆

給水装置の新設・改造・撤去・修繕の工事を行う際は、条例の規定により、青森市指定の給水装置工事事業者（指定業者）が行うことになっていますので、必ず指定業者にお申し込みください。

指定業者については、施設課給水装置チームにお問い合わせいただくか、青森市水道事業ホームページに掲載の「青森市指定給水装置工事事業者地区別一覧表」でご確認ください。

なお、指定業者によっては、見積りに料金がかかる場合がありますので、事前にご確認のうえ依頼してください。また、料金も指定業者ごとに異なりますので、十分な説明を受け、ご納得のうえ依頼してください。

施設課給水装置チーム ☎(017)774-1234

◆ 堤川浄水場見学のご案内 ◆

堤川浄水場では、小学校などの団体や一般の方々を対象に施設見学を実施しています。

青森市の水道のことや実際に安全でおいしい水道水ができるまでの過程について、ビデオを交えて職員が詳しく説明しながら、施設をご案内します。

◆ 一般的な見学例

堤川浄水場の見学内容	所要時間
☑ 青森市の水道について	15分
☑ 場内見学（屋内）	15分
☑ 青森市の水道紹介ビデオ	15分
☑ 質疑応答	5～10分
見学時間の目安	50～55分

◆ 期間など

期間	土・日・祝日及び年末年始（12/29～1/3）を除く平日
時間	午前9時から午後4時まで

※横内浄水場については、工事のため当分の間、施設見学は受付けておりませんのでご注意ください。

◆ お申し込み方法

事前に電話での予約が必要です。下記へ直接お申込みください。（予約状況により、見学日時のご希望に添えない場合がありますので、あらかじめご了承ください。）

所在地	電話番号	施設の特徴
青森市大字野沢 字稲荷沢58-4	担当：浄水チーム (017)739-5242	酸性の河川水を水源とする急速ろ過方式の浄水場で、本市最大の施設能力を有する、屋内施設です。

◆ 水源保護区域での下記の行為には届出が必要です！ ◆

本市では「青森市横内川水道水源保護条例」を制定し、行政・市民及び事業者などが一体となって横内浄水場の水道水源を守ることとしています。このほかに「青森市水道水源保護指導要綱」により、他の水道水源についても保護しています。詳しくは、青森市水道事業ホームページでご確認ください。

【届出が必要な行為】

- 汚水等の発生原因となる建築物やその他の工作物を設置する行為（建築物の改築、増築などを含む）
- 宅地造成、土地の開墾、木竹の伐採、土石の採取、その他土地の形質を変更する行為
- さく井（井戸を掘ること）などの行為

総務課財産チーム ☎ (017) 734-4201

🔍 お問い合わせ先一覧

項目	お問い合わせの内容	担当課チーム名	電話番号
料金関係	水道の使用開始・終了など（転入・転出）	営業課各チーム （検針・収納・業務管理）	(017)734-4281
	料金の確認、料金の支払い（口座振替・納付書払）		(017)734-4202
	★浪岡地区については	上下水道課水道チーム	(0172)62-1143
給水装置関係	蛇口などの給水装置の新設・改造、水道加入金など	施設課給水装置チーム	(017)774-1234
漏水関係	公道で水が漏れている場合など	施設課管路維持チーム	(017)777-4255
	宅地内で水が漏れている場合など	施設課給水装置チーム	(017)774-1234
水源保全関係	横内川水道水源保護条例・水道水源保護指導要綱に関する事前協議など	総務課財産チーム	(017)734-4201
水質関係	水道水の水質	横内浄水課水質管理チーム	(017)738-6507
ホームページ	青森市水道事業HP	「青森市水道事業」で検索してください	
下水道関係	下水道使用料、農業集落排水施設使用料に関する事	環境部下水道総務課 水洗化普及チーム	(017)752-0029
	★浪岡地区については	浪岡事務所上下水道課 下水道チーム	(0172)62-1159

「水道だより」についてご意見や感想などは、青森市水道部総務課までお寄せください。

〒030-0841 青森市奥野1丁目2番1号 電話 (017)734-4201 FAX (017)774-4913
E-Mail : josui-somu11@city.aomori.aomori.jp